8月定例月議会における議案に対する意見募集

No.4四日市市北部清掃工場設置条例の一部改正について

北部清掃工場に代わる新総合ごみ処理施設の供用開始に伴い、関係する規定を整備するものでありますが、新総合ごみ処理施設の新設にあわせ、ごみの分別方法も変更されるためこの点も含めたご意見を募集します。

1 改正の目的

四日市市北部清掃工場に代わる新施設として整備を進めている四日市市新総合ご み処理施設が完成するにあたり、名称等の関係規定を整備

2 四日市市新総合ごみ処理施設について

(1) 名称 四日市市クリーンセンター

(2) 位置 四日市市垂坂町1736番地



3 四日市市クリーンセンターの概要

焼却施設	処理対象:可燃ごみ(廃プラスチックを含む)、粗大ごみ(可燃性)
	処理能力:336トン/日(112トン×3炉)
	処理方式:シャフト炉式ガス化溶融炉
	余熱利用設備:蒸気タービン発電機 9000kW (最大)
破砕処理施設	処理対象:破砕ごみ、粗大ごみ(不燃性)
	処理能力: 3 2 トン/日
	処理方式:高速回転破砕機+磁力選別+粒度選別+アルミ選別
その他	管理棟、受付計量棟

4 施行期日 平成 2 8 年 4 月 1 日

●平成28年度4月からのごみの分別について

平成28年4月稼働の新たな施設には、焼却施設と破砕処理施設が整備され、ごみ処理 方法が大幅に変わります。それに伴い、分別方法や呼び方、収集日程等を見直します。

■ 新総合ごみ処理施設の概要

・新総合ごみ処理施設(四日市市垂坂町地内)平成28年4月1日稼働予定

焼却施設

処理方式:ガス化溶融炉(シャフト式)

処理対象:可燃ごみ(廃プラスチック類含む)等

*高温によりごみを減容化、無害化します。溶融後に残る「スラグ」とよばれる砂状の物質は資源としてリサイクルされます。

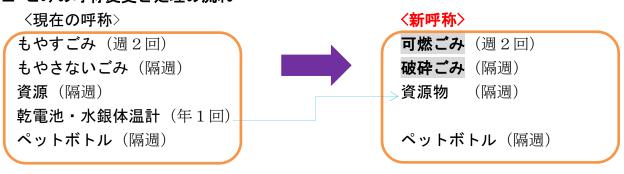
余熱利用:蒸気タービン発電で、施設内の電力は発電でまかなうとともに、余剰電力は 電力会社へ売電します。

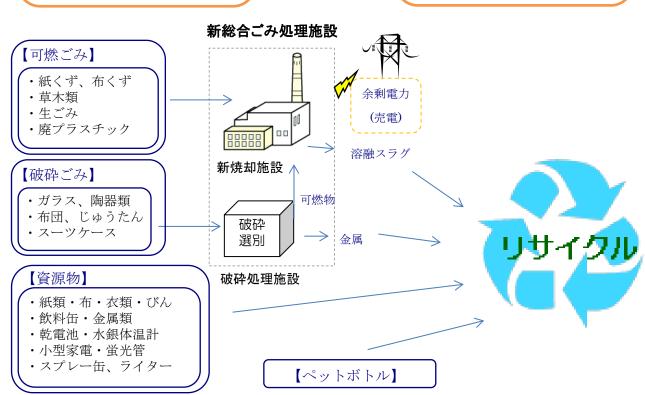
破砕処理施設

処理対象:破砕ごみ等

処理方式:高速回転破砕、磁力選別・アルミ選別

■ ごみの呼称変更と処理の流れ





■ 分別区分の変更について

* (別紙1)

・廃プラスチック類 ⇒ 可燃ごみ(週2回)

· 小型家電機器 ⇒ 資源物 (隔週)

・蛍光管 ⇒ 資源物(隔週)

・スプレー缶・ライター ⇒ 資源物(隔週)

*乾電池・水銀体温計(年1回) ⇒ 資源物(隔週)で回収します。

■ 収集日程について

* (別紙2)

現在は同一地区でも自治会ごとで収集日が異なりますが、平成28年度からは地区ごとの収集日程とします。

それに伴い、収集日程表をカレンダー形式にし、4月から翌年3月までの1年分の日程 をお示しします。

■ ごみ集積場整備にかかる支援策の拡充

ごみの分別区分の変更に伴い、ごみ嵩の増加が見込まれることから、平成27年4月より原材料支給の対象と限度額を拡大しました。

【支給対象】

・ すべてのごみ集積場

【支給限度額】

・100,000円(税込)の範囲内。(材料費に限る。)

[26 年度 支給対象: もやさないごみ・資源の集積場。支給限度額: 75,600 円(税込)]

- ・有効期限3年 (平成30年3月31日まで)。
- *カラス除けネットの支給も、すべてのごみ集積場を対象にしました。

■ 今後の主なスケジュール

秋頃 地区回覧、ごみ新分別チラシの配付を予定しています。

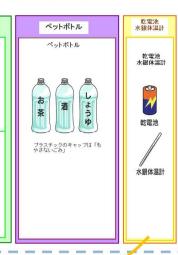
2月(上旬) 新ごみガイドブック、平成28年度ごみ収集日程表を全戸配布する 予定です。

これまでの分別



ライター













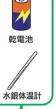
その他

かばん

めいぐるみ









平成28年4月からの分別











ラップ類

固化処理した食用油など



品獎

とうふの

バックなど



